

いたやなぎ 町議会だより

平成30年
12月定例会

第20号
2019. 2. 8

主な内容

- 5人が一般質問 P2～6
- 常任委員会審査 P7
- 研修等報告他 P8～9

おらほどの自慢！
～いたやかえでの大木～

五畿形 稲荷神社境内

町民の声を町政に

第12回定例会一般質問

第12回板柳町議会定例会が12月3日から7日までの日程で開催されました。12月5日に行われた「一般質問」に、5名の議員が登壇し質問しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、一人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。



議員報酬日当制

問 私の公約でもある議員報酬日当制ですが、我が町も人口減少し、今後さらに厳しい財政状況になるものと考えます。そこで、議員報酬日当制について町長はどのような考えを持っているか、お聞きしたい。

答 (成田町長) 当町の議員報酬については月額制で支払いをしている。全国の市町村を調べてみると、全国で唯一福島県の矢祭町が2008年から1日3万円の日当制を採用している。議員報酬日当制の実施については、議員の皆様の日々の議員活動のうちどこまでを日当制の対象とするのかといった制度的な問題のほか、議員活動に支障が出てこないかどうか、議員

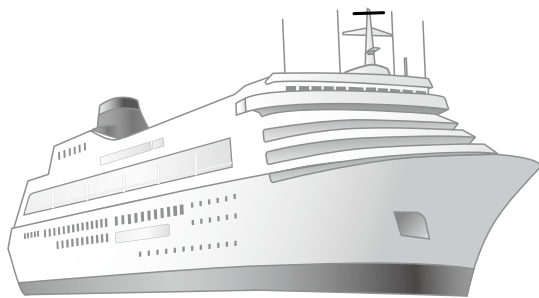
のなり手に影響してこないかどうかなどの問題が考えられる。いずれにしても、議員報酬の日当制については議員の皆様が時間をかけて十分議論を深めていかなければならない課題だと考えている。

外国人観光客の数

問 よくインバウンド(※)という言葉を目にするが、青森県にも多くの外国人観光客が訪れている。我が町にはどのくらいの観光客が来られているのか、お聞きしたい。

答 (成田町長) 本県においても青森空港の国際線やクルーズ船を利用して訪日外国人客が年々増加している。当町においては外国人観光客の数であるが、ふるさとセンターでの宿泊及び案内をしたお客さまの実績で申し上げると、韓国、中国、台湾を中心に平成28年度が98名、平成29年度が159名、平成30年度が10月現在で295名の方が海外から訪れており、当町において

も年々増加傾向になっている。



問 町内を見たところ、目印である看板を見ても外国語で書いているところはほとんどない。他市町村へ行くと、英語や韓国語などが書いてあるのが、町内では見受けられないが、その点についてお聞きしたい。

答 (成田町長) 当町においてはJR駅前と役場前に設置している案内看板に日本語と、さらに英語を加えている。さらには、アップルモール内町の町紹介看板の一部に英語も、同じく日本語に加えて英語と中国語を併記して対応している。また、ふるさとセンターにおいては日本語、英語、中国語を併記した施設案内のパンフレットを作成して、インバウンドに対応している。これについては、今後状況を見ながら外国人もわかるように案内板等の充実を図っていきたいと考えている。

(※) インバウンド：外国人が訪れてくる旅行

いま一度 成田町長の決意



成田 肇

く必要がある。町民の暮らしを第一に考え、成田町長が目指すより豊かに、より快適に、より元気なりんごの里板柳実現のために、力強く邁進していくことが何よりも重要であると考えている。そこで、2019年4月に実施される町長選挙立候補について、改めていま一度成田町長の決意のほどをお伺いしたい。

答

(成田町長)

ふるさと板柳をより住みよい元気な町にするため、これまでの取り組みをさらに押し進めるべく議員の皆様、そして町民の皆様のご支援をいただき、引き続き町政運営に全力で取り組んでいく覚悟である。若者が定住し、安心して子育てができる環境づくりや、町民の健康づくり、そして快適な生活環境の整備、さらには農業、商工業の振興や高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現したいという思いから、2期目を目指して町長選挙に出馬することを決意した。次期町長選挙に臨むに当たり、いま一度初心に立ち返り、広く町民の声に耳を傾け、町民の誰もが板柳に住んでよかったと実感していただける、より豊かな、より快適な、より元気なりんごの里板柳を目指し町政運営に全力で取り組み、町民の皆様の期待と信頼に応えてまいりたいと、決意を新たにしている。



問 地方分権による住民参加、選択、創造の時代を迎え20年、まさに地方自治も大きな変革の時代である。みんなで政策論を盛り上げようと、市、町、村が行財政全般にわたりいかに自主自立の考えで行う地方自治を確立、地域のまちづくりなどをどのように進めるべきか、直面する大きな課題である。市町村がみずからの責任において地域のことを考え、決定していくことになるが、このことはとりもなおさず当町においてもこれまで以上に議会と行政が一体となり地域の活性化を図っていくために、地方みずからがその実情を踏まえ大胆にして柔軟な視点による施策を推進してい



町の昆虫：マメコバチ



町の花：りんごの花



町の木：楓

議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。なお、傍聴できる人数は51人となっております。





三戸 玲子

ふるさとセンター 温泉の今の状況

問 ふるさとセンターの温泉の状況を町民の皆様にお知らせする必要があると思っっているが、今後の状況について、お知らせ願いたい。

答 (成田町長) 青柳館の浴場改築に当たり、レストランや研修室などの既存施設において耐震調査が必要となっており、現在その耐震調査を実施している。調査には約4カ月程度の期間を要することから、当初計画していたよりも時間がかかることになるが、町民の皆様へ安全、安心な施設を提供するために、耐震診断をしつかりと行い、できる限り早期に完成するよう努めたい。

問 青柳館浴場の再開をお知らせする必要があるのでは。また、休業中(青柳館と一般搾汁の加工場)のふるさとセンターの損失は。

答 (成田町長) 町民の皆さんへの周知方法については、内部で検討したい。

答 (倉西ふるセン所長) 青柳館の入浴料金に町の一般搾汁の料金を足すと約2,539万円ほどの減額になる予定。

役場庁舎の耐震調査

問 庁舎の耐震調査の進捗状況についてお知らせ願いたい。

答 (成田町長) 現在調査にかかわる構造計算を実施していて、最終的な結果は年度末になる見込みとなっている。

最終処分場の現状

問 平成34年度に埋め立てを完了予定となっていたが、その後変化があったのか。また今は自然災害などが起きていて、いつ我が

身に降りかかってくるかわからない時代である。そのときの産業廃棄物などの処分場はどうなるのか、備えはどうなっているのかお聞きしたい。

答 (成田町長) 最終処分場の残余容量については、3年ごとに実測している。前回の平成29年の実測では、残余容量は1万3,400立方メートルであった。年間の平均埋立量は1,070立方メートルになっっているので、埋立量がそのまま推移した場合の完了予定は10年後になるものと考えている。今後においては、ごみの減量化やリサイクルにも力を入れ、少しでも長く使用できるように取り組んでいきたいと考えている。また、災害が発生した場合の廃棄物の処理については、災害廃棄物の種類などを勘案し迅速に仮置き場を設置するとともに、ごみ収集業者や建設業者等との協力体制を整え、適切に対処していきたいと考えている。

問 廃棄物減量等推進委員の人数と活動内容について伺いたい。

答 (小松原町民生活課長) 廃棄物減量等推進委員については、行政連絡員の方に兼務していただき、現在43名の方がいる。活動内容としては、廃棄物の減量の啓蒙活動や指導、それから不法投棄防止の活動、町への通報などである。

問 火事で出たごみは産業廃棄物になってどこに運んでいるのか。

答 (小松原町民生活課長) 火事の場合は産業廃棄物ということで最終処分場に持ち込むことはできなくなる。

我が町の水道料金

問 人口減少時代に入り、この先、古い水道管の保全のために、水道料金の値上げが深刻な問題となっている。我が町も計画的に古い石綿管などを修理し、そして更新しているが、今後の水道の状況についてお聞きしたい。

答 (成田町長) 当町の水道事業は、津軽広域水道事業団からの全面受水により水道水を町全域に供給していて、水道料

金については経営状況等を鑑みて料金改定を実施してきた。津軽広域水道事業団から全面受水をしている同様の市町村の中では、平均的な料金設定になっている。なお、今後人口減少に伴って水需要も減少していくことが予想される中、これまでに消費税の税率改正分を除いては料金の改定をせずに黒字を維持している。また、今後の計画であるが、平成38年度まで計画されている老朽管更新工事についても実施する見込みである。今後においてもさらに健全な経営を確保するとともに、津軽広域水道事業団の構成市町村との連携強化を図りながら水の安定供給に努めてまいりたい。





松森 俊逸

板柳町の将来像

問 人口減少が著しい現代において、2040年の当町人口は9,000人となる。必然的に現在のままの産業構造では地域経済の持続的発展は見込めないと考える。町長は板柳町の将来像をどのように描いているのか。

答

(成田町長)

将来町の人口規模が小さくなったとしても、魅力や活力に満ちた元気なりんごの里板柳を目指している。そのためには、これまで同様、またそれ以上に切れ目なく、根気強く有効な施策を投入し続けたい。それによって、主要産業である農業を始め各産業の振興が図られ、町民所得が向上し、消費が拡大され、常に経済が循環している元気なまち

が維持されると考えている。また、小さくても魅力的なまちを目指し、その魅力に磨きをかけて輝き続けることで、若者が定住し、安心して子育てができ、子供たちが希望を持って成長する明るいまち、そして健康で長生きでき、高齢者が安心して暮らせる住みよいまちが維持できると考えている。

商工会との連携

問

商工会において、人口減少社会における商店街活性化のための勉強会が重ねられ、小規模ではあるが事業計画が出されている。しかし、町の既存事業との連携は一切見受けられない。商店街活性化について商工会との連携はどのように考えているのか。

答

(成田町長)

2016年に商工会において人口減少社会型商店街活性化プラン策定支援事業報告書が策定され、その計画推進状況のフォローアップ事業が本行行われたものと考えている。フォローアップ事業の勉強会等については町担当職員も参加さ

せるとともに、その概要がまとまった後には商工会と打ち合わせを行い、出された事業が該当すると思われる既存の町補助事業等も説明し、互いに情報交換しながら協力していくことを確認したところである。商工業の振興に関しては、今後においても連携を密にしながら町活性化に取り組んでいく。

国保会計における 保険者努力支援制度

問

保険者努力支援制度は、特定健診やがん健診の国保収納率など12項目の取り組みを点数化(790点満点)し、獲得点数に応じて市町村に交付金を配付する制度で、その交付金は国保税の引き下げ財源にすることができると聞かれています。当町の1人当たりの交付額と総額はどの程度なのか。

答

(成田町長)

交付額の総額は1,648万4,000円で、1人当たり交付額は当町の被

保険者数で計算すると、789円となっている。国保の都道府県化に伴い今年度から始まった納付金も今後の推移が不透明であるため、県や近隣市町村の動きを注視しながら、国保事業の健全運営に努めたい。

幼児教育・保育の無償化

問

幼児教育・保育の無償化が2019年10月から始まり2020年3月までは全額国費で賄うことになっているが、2020年度からは地元負担が伴うことになる。このことによる当町の影響をどのように考えるか。

答

(成田町長)

2020年度からの無償化に伴う地元負担の影響については、現在国において協議中の段階であるので、今後国の動向を注視していきたいと考えている。

学校給食

問

2019年4月から学校給食費の値上げが予定されている。小学校で1

食当たり290円から300円、中学校で310円から330円へ、各10円、20円の値上げだが妥当と考えるか。

答

(永澤教育長)

消費税が8%になった平成26年度と比べると、食料の値段が上がりに、副食費を削らなければならぬ。そうになると、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることが困難な状況であることから、学校給食の値上げはやむを得ないと考えている。

高等教育の無償化

問

2020年度から大学や短大、専門学校を想定した高等教育無償化支援が制度化される。中学生のうちから広く向学心の醸成を促す意味で本制度の周知を図るべきと考えるがいかがか。

答

(永澤教育長)

経済状況が困難な子どもたちにも大学等への進学の特典があることを積極的に伝えていきたい。



成田 陽光

避難所

問 平成30年3月に修正された板柳町地域防災計画では、指定避難所と呼ばれる避難所を45カ所指定している。また、迅速かつすぐ開設できる緊急指定避難所を45カ所指定している。

計画に基づいて住民の速やかな避難が実施されるためにも、日ごろからの気構えや訓練が大切であると思う。特に当町では近年避難所を開設するような大規模な自然災害などは発生していないからこそ、大きな災害が来たときに混乱が発生するのではないかと危惧している。

そこで、計画を行動に移すためのマニュアルや手引き、ケーススタディなどの整備状況について伺いたい。また、災害が発生した場

合に、要配慮者(※)の避難はさらなる困難をきわめることが予想される。特別の配慮が必要な方々への対応はいかがなっているのか伺いたい。

答

(成田町長)

指定避難所の開設にあたっては、災害の規模や状況に応じ、安全かつ適正な場所を選定することや、住民に周知徹底を図ること、また配置する職員数や任務などが記載されていて、この計画に基づいて避難所の開設など災害対策にあたりたい。

高齢者や要支援者などの避難時の対応については、町では平成24年度から災害時に避難支援を求める町民を対象として災害時要援護者リストを作成している。この名簿は、民生委員、消防署、警察、町内会などの避難支援の関係者へ提供し、災害時には避難支援や安否確認等を行うことになっている。

また、町内の16の社会福祉施設と福祉避難所の確保に関する協定を締結している。災害などが発生した場合、状況に応じて協定を結

んだ施設に福祉避難所を設置し、一般の避難所では生活に支障を来す高齢者や障害者、その家族を一般の避難所から移して保護することとしている。

問

例えば避難場所における食料の有無や布団の場所などの詳細については、細かく規定されていない。災害発生時に混乱すると思うが、その辺はどう考えているか。

答

(大井総務課長)

防災計画に各課の担当業務の割り振りがあるので、その計画をもとに各課において実際の動きをシミュレーションして、各職員が行動のイメージを膨らませることができるよう、周知したいと思う。

答

(成田町長)

災害というのはどのような状況で来るかわからず想定できない部分もあるが、的確に対応できる体制を考えていきたい。

中核病院

問

弘前市の新中核病院の整備運営の基本合意が、県、弘前市、弘前大学、国

立病院(弘前市)の中で締結された。当町の住民においても影響が予想される。患者を集中させる場合、当町は津軽地域の端であるため、新中核病院への搬送などについて、住民の方々が危惧する部分があると思う。その点に関して、当町への影響をお伺いする。

また、中核病院設置後の板柳中央病院の津軽地域への役割や見解をお伺いする。

答

(成田町長)

基本方針や診療科目等の基本計画が発表されたが、細部にわたっては今後随時協議されていくものと考えている。運営開始後は圏域住民が安心してよりよい医療サービスが受けられるものと、大いに期待しているところである。

板柳中央病院の入院機能を生かし、町内の診療所との連携を図り、重症患者の受け入れなどの後方支援に努めていく。また、弘前市立病院や国立病院とはこれまで患者紹介などで連携している、新中核病院の設置後においてもそれぞれの機能を生かしながら医療連携を図り、地域住民の健康

づくりにつなげたいと考えている。

答

(青山健康推進課長)

中核病院の運営開始後は、同病院が24時間、365日体制で受入体制をとり、2次救急については同病院に集約される予定で計画されている。現在市立病院に通われている方などは若干遠くなると思う。ただ、アクセス道路についても今後協議されていくものと思わ

答

(八木橋中央病院事務長)

板柳中央病院は、救急告示病院として救急医療を確保するために24時間医師を配置して、訪問診療を行う医師はいないのが現状である。町内の個人医院の中にはそれぞれ訪問診療しているところもあり、お互いにその機能を生かし合いながら、訪問診療のほうは個人医院に回っていたらいい、その中で状態が悪い方、重篤な方がいれば、すぐに板柳中央病院の入院機能を使って後方支援する形で進めている。

(※) 要配慮者：防災・災害対策の分野で、高齢者・障害者・乳幼児など、災害時に特別な配慮が必要となる人

常任委員会 査 審

総務産業厚生 常任委員会

■徴収

Q 催告書を送っても支払いにこない人については、滞納整理組合に預けている状況である。納めたくても納められない人には相談を受けるようなことをすれば良いと思うがいかがか。

A 期限内に納められていない人に対して督促状を発送し、その後催告状などの発送をしている。なかなか納めていただけない人へは電話でお願いしたり、税務会計課の窓口へ相談に来るよう電話でお願いしている。その他広報掲載等を通じて、様々な手立てを活用できるようにPRに努めている。

Q 滞納整理組合へ丸投げするのではなく、担当者が滞納者の状況を聞きながら話

を進めることができれば、少しでも徴収率が上がるのではないかと思っているがいかがか。

A 町民にもっと寄り添って、事情を聞きながら納税相談などをして少しでも収納率を高めていくようにしたい。収納対策特別委員会を立ちあげたので、状況を見ながら配慮していきたい。

■看護師

Q 看護師の数は足りているか。

A 不足している状況にある。それを補うために臨時職員や看護補助者の方が活躍しているが、看護補助者も足りない状況になっている。

■特別災害の減免

Q 一般家庭の住宅火災は特別災害に該当するか。

A 災害救助法が適用された災害、災害救助法が適用に至らない災害でも青森県が援護することを要すると求めたもの、板柳町の区域内に広範囲に発生した災害で町長が指定したものが該当になるため、一般家庭の住宅火災は該当にならない。

福祉建設文教 常任委員会

■学力検査

Q 中学校の英語の学力検査で使用するためにパソコンをリースするとのことだが、高校入試の試験に導入されるのか。

A 高校入試の試験とは関係なく、学力検査を行うためだけのものである。

■子ども子育て

Q 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の委託先と委託内容について。

A 委託先はまだ決まっていない。ニーズ調査に係るアンケートの郵送、回収、集計を委託する。内容について、国で決めた項目についてアンケートの通知を出す。それに市町村の独自項目を設けてつくることになる。

Q アンケートの実施時期と対象は。

A 時期は2019年1月頃を予定している。対象は就学前の幼児と小学生の児童合わせて1,100人弱を想定している。

板柳中学校改築 特別委員会

■工程表

仮設工事については、仮設事務所、仮囲い、測量、敷鉄板を終えている。くい工事については、12月5日の時点で、約7割が打ち込み完了している。現場視察については、6月に基礎の視察、8月に柱が組まれた所の視察、来年の1月に完成の視察を行う予定である。

■エアコン設置

Q エアコンの設置について、どのように考えているか。

A 新年度の予算要求で、保健室にエアコンを設置するように要望したいと考えている。

■協力業者

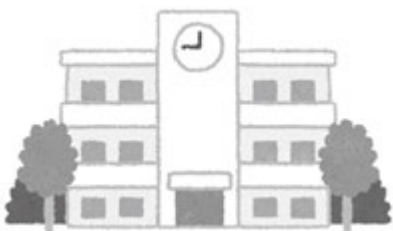
Q 中学校の建設にあたり、町内の業者が下請けとしてどの程度参画しているか。

A 町内の土建業者や塗装屋が、1次下請、2次下請等に入っている。

■給食室

Q 給食室に使用する物はある物をそのまま使うのか。

A 今までの給食棟とシステムが違う、衛生的な面で最先端の物を取り入れ、使用する物の大部分を新しい物に取り替える。また、ご飯について、学校で炊飯できるシステムになっている。



視察・研修レポート

青森県町村議会議長会 正副議長・事務局長研修会

昨年10月31日、青森県労働福祉会館大会議室において、講師に中央大学名誉教授、今村都南雄氏をお招きし、「議会改革への取り組みをめぐって」と題し、研修会が開催されました。

研修項目の主なるものは、「気になる候補者」、「男女均等法の成立」、「緊張感をかき立てる小規模市町村議会改革の動き」、「国のお仕着せが過ぎるやり口」、「どうなるか第32次地方制度調査会の審議」、「法改正に頼らない議会改革への期待」というものであります。

昨今、町村議員のなり手不足による議会運営における課題が指摘される中、昨年3月に総務省が有識者を集めた町村議会のあり方に関する研究会での報告書が公表されました。報告書は、議会制度を現状のまま、集中専門型、多数参画型をその3つのパターンから1つを選ぶように提唱されているようです。これには、全国町村議会議長会などから、議会と首長の二元代表制を崩す

おそれがある、新しい2類型について自治体に原則としてパッケージで選ばせる姿勢が地域の自主性を尊重する分権改革に逆行している、研究会が大学教授だらけで構成され、議論が非公開で進められたことに、もつと幅広く現場の意見を聞きながらつくるべきであるなど、さまざまな意見が言われております。

これら議会制度の課題は人口減少に起因するものが大きいですが、議員の請負禁止の緩和や公営選挙の拡充、サラリーマンや女性など多様な人材を確保するため、議会議員活動のための休職や復職しやすい制度を整備するなど、多様な選択肢を示すことがなり手不足対策には役立つものと感じた内容でありました。

(副議長 長内 良蔵)

青森県町村議会議長会主催 知事を囲む行政懇談会

昨年11月6日、ホテルクラウンパレス青森において、県側から三村知事はじめ、関係部課長、町村議会議長会から野呂会長(藤崎町)ほか各町村議会議長などが出席して開かれました。

懇談会では、野呂会長、三村知事挨拶の後、各郡代表が地域の懸案事項について県に要望しました。

西北津軽郡は、葛西議長が代表して「りんご園に係る放任園、粗放園の迅速な対応処理について」要望を行いました。



要望書を読み上げる葛西議長



三村知事の挨拶

第62回町村議会議長全国大会

昨年11月21日、東京のNHKホールにおいて、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、石田真敏総務大臣、稲山博司地方創生総括官、加藤勝信自由民主党総務会長、荒木泰臣全国町村会長のほか多数の国会議員の先生方をお招きし、約1,800人の町村議会関係の出席者を得て、第62回町村議会議長全国大会「地方創生の実現を目指して」が開催されました。主催者を代表し、櫻井正人全国町村議会会長が挨拶され、次に来賓の方々のご挨拶がありました。

その後議事に入り、平成31年度の国の予算編成対策として東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立など要望25件、地区要望9件と議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する重要要望7件の提案理由が説明され、満場一致で決定されました。

また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある

5つの案件については特別決議を行うこととし、「東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」、「地方創生のさらなる推進に関する特別決議」、「地方財源の充実強化に関する特別決議」、「議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する特別決議」及び「参議院選挙における合区の解消に関する特別決議」がそれぞれ朗読提案され、満場一致で決定されました。

最後に「ガンバロー」を三唱し、会場が熱気に包まれる中、大会は盛会裏のうちに終了しました。

大会終了後、ジャーナリスト手嶋龍一氏による特別講演「激動の21世紀をどう生き抜くか」中国・ロシア・朝鮮半島情勢と日米同盟」が行われました。



会場内の様子

編集後記

おかげ様で「議会だより」も、今回で第20号。その都度、企画会議、取材、編集、校正を加え、皆様に配布されます。

創刊号から編集に関わった一人として、テニスの大坂なおみ選手の言葉を借りて、つい先日まで「3歳」程のレベルと感じていたのが、毎年の全国、青森県広報研修会等に参加し、少しは成長したのか気になるところです。

あ、表紙は、五幾形稲荷神社の御神木、樹齢250年、樹高18.25mの「いたやかえで」です。商売の神として、村の小さな歴史を感じる境内の中の古木。先人達の苦勞話を聞かせてくれるかも…もしかして。

(委員 長内 良蔵)

【発行責任者】

議長 葛西 清人

※第21号発行予定は5月10日頃です。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

一目で分かる審議結果

◆第12回定例会

議案	結果
板柳町議会議員期末手当支給条例の一部改正について	全員可決
板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員可決
板柳町職員の給与に関する条例の一部改正について	全員可決
板柳町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部改正について	全員可決
平成30年度板柳町一般会計補正予算(第5号)	全員可決
平成30年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全員可決
平成30年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員可決
平成30年度板柳町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員可決
平成30年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	全員可決
平成30年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算(第2号)	全員可決
平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)	全員可決
平成30年度板柳町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員可決
板柳町監査委員の選任につき同意を求めることについて	全員同意
板柳町名誉町民を決定するにつき同意を求めることについて	全員同意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員可決

議会の動き (10月～12月)

開催日	会議等名	開催日	会議等名	開催日	会議等名
9日	津軽広域連合議会行政視察(～11日)	1日	福祉建設文教常任委員会協議会	3日	議員全員協議会
10日	議会広報研修会	〃	議員全員協議会	〃	本会議(定例会日程、町長の提案理由等)
12日	議会だより編集特別委員会	〃	議会だより編集特別委員会	4日	町例月出納検査
〃	町例月出納検査	6日	知事を囲む行政懇談会	5日	本会議(一般質問・5人)
〃	西北津軽郡協議会協議会	9日	町例月出納検査	〃	板柳中学校改築特別委員会
17日	議会運営委員会(定例会案件)	11月	19日 議長全国大会・西北津軽郡協議会協議会視察研修(～21日)	6日	総務産業厚生常任委員会(所管事務調査)
22日	議案説明会	20日	弘前地区環境整備事務組合議会定例会	〃	福祉建設文教常任委員会(所管事務調査)
25日	議会だより編集特別委員会	〃	津軽広域連合議会定例会	7日	本会議(委員長報告、採決、閉会)
26日	臨時会	〃	弘前地区消防事務組合定例会	27日	西北五広域福祉事務組合議会臨時会
〃	議員全員協議会(町諸案件等)	22日	議案説明会		
31日	議会だより編集特別委員会	28日	議会運営委員会(定例会案件)		
〃	青森県町村議会正副議長・事務局長研修会				